

幼児教育の充実について

《取組事例》

- 接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用
- 幼児教育アドバイザーの派遣
- 幼稚園教育課程研究協議会の開催

《課 題》

- 非認知能力の形成等、将来に最も影響を与える幼児教育の更なる充実
- 自然豊かな千葉県ならではの環境を生かした幼児教育の充実
- 保育士等の資質・能力の更なる向上と保育所における教育の充実

《施策の方向性》

- 自然保育への取組に対する認証及び支援
- 県内の実態把握及び施策の方向性を検討
- 教員研修の充実

《これまでの会議での主なご意見》

- 人間本来の力、生きる力を一番育む幼児教育、非認知能力を育てる部分に力を入れていかなければならない。
- 待機児童の解消という量の部分から、徐々に質の部分に比重を移していかなければいけない、移していけるタイミングが近づいている。
- 自然体験や野外保育を積極的に行う自然保育について、支援や認証の枠組みを検討していくことも千葉県として目指していくべき分野。
- 一生懸命遊んだ子供は何事にも一生懸命取り組み、そこから自立した性格が芽生えて、自己肯定感が高まっていく。
- 1歳から5歳ぐらいの脳が発達する時期にどんな体験をするかが将来のパフォーマンスにつながるということはスポーツ界でも言われている。
- 子供の特性に応じて、特別に設計され慎重に実施されたプログラムが必要。
- 幼児教育だけで独立して考えるということではなく、幼・保・小の三つの連携を意識して質の保証していくことが大事。
- 経験を積んだ保育士等の確保のための労働環境の改善が必要。
- 1歳までのアタッチメントが一番大事。支援は早ければ早いほどいい。

幼児教育の充実について

1 令和4年度実績

【自然保育に対する支援等】

(1) 自然保育認証制度に向けた検討

本県の豊かな自然環境を活かした自然体験活動を通じて、子供の主体性や創造性等を育む「自然保育」を行っている団体等を認証し、その取組を支援する制度の創設に向けた検討を行った。

- ・既に自然保育認証制度を運用している先進県の視察
- ・県内で既に自然保育に取り組んでいる幼稚園、保育所の視察
- ・有識者、幼稚園・保育所・認定こども園及び自然保育に取り組む団体の関係者、市町村関係者、安全管理専門家からなる検討会議を設置、3回にわたり認証基準や支援のあり方等について議論し、制度実施要綱等を作成

【幼・保・小の連携】

(2) 接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用

- ・総合教育センターにおける各種研修会や、幼児教育アドバイザーが園や市町村教育委員会に訪問した際、千葉県モデルプランを引用・紹介するなど活用
- ・室内でも実践できるモデルプラン（運動系、理数系）を追加し、文書及び県HPにて周知

【教職員の資質向上】

(3) 幼児教育アドバイザーの派遣

周知方法の工夫・改善の結果、大幅に要請が増え、保育所からの派遣要請が新規にあった。(派遣回数 R4 : 91回 (R3 : 43回))

※派遣後のアンケート

- ・コロナで他園との交流がほとんどできないので、他園の保育情報を聞いたのがとてもよかった。
- ・保育所として、幼稚園での保育や考え方を聞くことができとても参考になった。すぐに実践につなげていきたい。

(4) 幼稚園教育課程研究協議会の開催

- ・各地域の幼稚園が作成した実践レポートを周知（8月書面開催）
- ・幼保小の円滑な接続について及び、幼児期の運動遊びに関する動画等を配信
(1～2月オンデマンド配信)

(5) 非認知能力及び理系分野に関する興味関心を育む実践的指導力を身に付けるための研修

幼児期から理系分野に興味を持たせる方法として、知識を教えるのではなく、興味や自発性を引き出すような声かけ方法等、実践的指導力を身に付けるための研修を実施

【その他】

(6) 専門高校の生徒による出前講座

幼児・児童生徒等が普段体験できない活動を行うことができる講座を149名の県立高校教員が開設、幼稚園等に広く募集した。

※募集講座例

- ・工業（建設）：ものづくりの体験学習（ダビンチの橋やレンガと砂だけで橋ができる不思議）
- ・工業（環境化学）：ものづくりを通じた化学実験（芳香剤、キラキラカプセルの制作）
- ・農業（作物）：染物体験学習（藍の栽培方法、染め、体験学習全般）
- ・農業（造園）：セメントを使った施工体験（セメントを使った文鎮の作成）
- ・看護：聴診器等を用いた体験学習（フィジカルアセスメントで生命を感じてみよう）

2 令和5年度新規・拡充事業

【自然保育に対する支援等】

(1) 自然保育推進事業【新規】

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性を育む「自然保育」に取り組む団体の活動を支援する認証制を創設する。

① 団体等の認証

自然保育に取り組む幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体等による申請を審査し、質、量に応じて「重点型」と「普及型」の二つの区分で認証

② 認証団体等への支援

- ・自然体験活動に要する費用の補助
- ・運営費に対する公的助成等を受けていない認証団体への運営費補助
- ・自然保育を推進するための各種研修会等の開催
- ・自然保育認証制度の周知、広報
- ・自然保育普及推進員による認証制度の推進・指導

【幼・保・小の連携】

(2) 接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用

これまで作成したモデルプランについて、幼児教育アドバイザーの指導・助言の下、研究協力園（6園）において実践を行う。

また、実践内容を分析し、アレンジした点や工夫した点などの成果をとりまとめ、モデルプランの改善等を行い、さらなる普及に努める。

【教職員の資質向上】

(3) 保育アドバイザー派遣事業【新規】

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

(4) 保育の質の充実にに向けた調査事業【新規】

県内における保育の状況等を調査・分析し、その結果を広く発信するとともに、今後の保育の質の充実にに向けた取組を検討する。

(5) 非認知能力及び理系分野に関する興味関心を育む実践的指導力を身に付けるための研修

初任者研修において、大学教授等による幼児期からの理系教育にかかる講義を追加して実施することにより研修の充実を図る。